



2026年3月10日

各 位

会社名 ニチバン株式会社
代表者名 代表取締役社長 高津 敏明
(コード番号 4218 東証プライム)
問合せ先 執行役員コーポレートコミュニケーション部長
小林 祐子
(TEL. 03-6386-7190)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年3月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	200,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.98%)
(3) 株式の取得価額の総額	450,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年3月11日～2026年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

以上

(ご参考) 2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	20,357,476株
自己株式数	380,530株